

## 株式会社宮商 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和7年2月28日

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全職員および管理職に配布し、制度の周知をはかる。 <次世代法>

<対策>

- 令和4年7月～ 検討開始
- 令和7年2月末までに 制度に関するパンフレットの作成・配布。相談窓口の周知。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が残業を免除できる制度を導入し、全職員に周知する。 <次世代法>

<対策>

- 令和4年7月～ 検討開始
- 令和7年2月末までに 制度の導入、社内掲示などによる社員への周知。
- 令和7年2月末までに 制度利用状況の調査および結果の各部署へのフィードバック

目標3：女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土改善の為、研修会、キャリアアップの為の資格取得に取り組む。期間内に、年1回以上の研修会を行う。また、5名以上のなんらかの資格取得実績を目指す。<女性活躍推進法>

<対策>

- 令和4年7月～ 社員への周知。
- 令和7年2月末までに 資格取得希望者への支援及び、5名以上の資格取得。
- 令和7年2月末までに 年1回以上の研修会を行う